

## 平成30年第4回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年2月20日(火)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 坂 口 節 子  
同 委 員 外 松 和 子  
同 委 員 長 島 良 介  
同 委 員 高 柳 誠

## 議 題

## 1 議案

- (1) 議案第7号 平成29年度教育関係予算案(補正第3号)について
- (2) 議案第8号 練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第9号 平成29年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について

## 2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕

- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情  
〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

### 3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕
- (4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (5) 練馬区教育振興基本計画の改定について〔継続審議〕

### 4 報告

- (1) 教育長報告
- ① 平成30年度第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
  - ② 平成30年練馬区立少年自然の家の臨時休館について
  - ③ 平成29年度学力調査研究委員会研究報告書について
  - ④ 不登校対策の充実について
  - ⑤ 「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について
  - ⑥ その他
    - i 練馬区教育委員会後援名義使用承認事業について
    - ii その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時47分

#### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二

同	保育課長	三浦康彰
同	保育計画調整課長	近野建一
同	青少年課長	加藤信良
同	練馬子ども家庭支援センター所長	宮原恵子

教育長

ただいまから平成30年第4回教育委員会定例会を開催する。  
なお、長島委員から遅参の届け出が出ている。よろしくお願いをする。  
それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案3件、陳情13件、協議5件、教育長報告6件である。

(1) 議案第7号 平成29年度教育関係予算案(補正第3号)について

教育長

初めに議案である。議案第7号、平成29年度教育関係予算案(補正第3号)について。  
この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

最終補正であるので、今、教育総務課長が申し上げたとおり、契約の差金や人数の見込み差によるものなど整理したという内容のものが多いようである。ごらんになって、何かご質問があればよろしくお願います。

よろしいか。それでは、この議案第7号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、「承認」とする。

(2) 議案第8号 練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則

教育長

次の議案である。  
議案第8号練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則、資料2が出ている。  
この議案について、説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

区立幼稚園が3園ある。預かり保育を実施することについては従前、条例を改正する議案の際にご報告をさせていただいている。それに伴って関連する規則を変える必要があるということで、本日、議案として出ている。

何かご質問、ご意見があればお願いする。いかがか。

外松委員

時代のニーズに伴い、区立幼稚園でも、いよいよ預かり保育がスタートするのだと思った。それに関連する規定の改正であるので、これでよろしいと思う。

坂口委員

あくまでも推定であろうが、どのぐらいの人数が希望されると想定しているか。

学務課長

幼稚園に児童を預けている保護者の方は、仕事をしていて毎日保育が必要な方、というわけではない。ただし、今回、新たに預かり保育を始める前に、区立幼稚園在園の保護者に対して、預かり保育を希望するかどうかについてアンケートを行った。そのアンケートの結果では、9割の方が利用したいという回答だった。毎日利用するかどうかは別であるが、制度があれば利用したいというのが、現在の在園児の保護者の意見であると受けとめている。

坂口委員

わかった。ニーズがきちんと形になったということでよいかと思う。

教育長

私立幼稚園は、おそらくほとんどの園で預かり保育をやっている。保護者のニーズという意味では、今回、区立で預かり保育を行うということはニーズに対応することになる。預かり保育を行うにあたっての人員体制は大丈夫か。

学務課長

預かり保育の体制については、預かり保育専属の職員を非常勤職員で採用する予定である。保育については常時2名体制が維持できるように体制を組んでいきたいと思っている。

教育長

ほかに、いかがか。

高柳委員

アンケートで9割の保護者が利用したいという回答とのことだが、そのとおりだと思う。私の近隣区民の方々に聞いてみると、ほとんどの方がこの事業に賛成ということで、大変ありがたいことだと話している。女性の社会進出や参画社会を実現していくためには非常に大事なことであろうと思う。

教育長

よろしいか。それでは、ここでまとめたいと思う。  
議案第8号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、「承認」とする。

- (3) 議案第9号 平成29年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について

教育長

次の議案である。  
議案第9号、「平成29年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について」、資料3が出ている。説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

この教育委員会の場で何度かご議論いただいて、冊子としてまとまった。有識者の方々からご意見をいただいたので、最終的にまとめて、議案として提出させていただいた。大きな変更がなければ、ご承認いただければと思う。何か気になること等々があればお寄せいただければと思うが、いかがか。

外松委員

たびたび検討してきたので、基本的にはこれでよろしいと思う。ただ、42ページの有識者からのご意見では、今回も広岡教授からいろいろとご指摘をいただいている。

今年度は前年度より、厳しい印象が少し下がったかなと感じたが、共通しているのは、評価のあり方についてのご指摘である。これは私たち委員の問題であると、受けとめている。毎年、広岡教授からこのように同じ内容のご指摘が来ることについて、評価する側が受けとめていないのではないかと、先方に思われているということも十分に考えら

れる。やはり来年度は、この点を受けとめた表記の必要性があるのかなと感じた。

教育長

広岡教授といろいろ話をさせていただいた。非常に思いがおりで、点検・評価のあり方の基本的なことにもかかわることであるが、この形の評価にしてから、今回は2年目である。大綱をもとにした点検・評価の項目自体については、おそらくこれからこのままいくと思うので、少し継続的に安定して、この形で進められるというめどが立った。広岡教授のご指摘をどこまで取り入れられるかわからないが、またこの場で議論のテーマに挙げてもらい、来年度の点検・評価の際には、広岡教授の各ご指摘に沿った形で進めていただければと思っている。

私としても、そういう形でやっていきたいと思っている。よろしく願います。

外松委員

おっしゃっていることも、もっともだと思ふ部分もある。そうしていかなくてはいけないのかなと思った。

教育長

せっかく有識者の方からご意見をいただいているので、いただいたご意見に対して、どう取り組むかのコメントは、この点検・評価の中できちんとすべきかと思う。どうやれば一番よいかということは、また別にご議論していただければと思っている。次年度に向けての宿題にさせていただければありがたい。

外松委員

ほかの有識者の方からは、事業がほんとうによい方向に向かっていると評価いただいているところもある。そういった点では取り組んできた施策のやりがいがあつたと感じている。

教育長

ありがとう。ほかいかがか。感想でも結構である。

高柳委員

この報告書はもう何回も目を通し、検討したことであるので、十分よいのだが1点質問がある。6ページの事業成果の教育分野の1、教育の質の向上。これは非常に大きなことで、重点施策でも大きなことであると思う。その中で、1の①、「学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実」という重点施策で、概要には6項目が挙がっている。上の3つは、幼児教育や連携などがあるが、これは「学力、体力、豊かな心」と、総合的な育成を図るということかと思う。下の3つのうち、4番目は豊かな心。5番目が体力の向上につながる。6番目がICT教育ということなので、特化すれば、それは学力の向上につながることであろうと思う。学力のことにしていえば、このほかに、練馬区が以前から重点的に行っている、ここには出ていないが、例えば、理数教育の充実とすれ

ば、少人数授業や学力向上支援講師による少人数学習、放課後学習教室などがあると思う。また、理科教育の充実であれば、理科支援講師の充実等がいろいろあると思うのであるが、ここでは重点施策に挙がっていなかったのはどういうことか。以前に行ったから、29年度は挙げなかったのか、または、予算の組み方が違うからなのか。学力向上の施策として、少人数やTT教育、理科支援など、複数の教員で基礎・基本や問題解決学習を進めていくことは非常に有効な施策だと思う。ここで挙がっていなかったのはどういう理由なのか、教えていただければありがたい。

教育長

この報告書にどこまで載せるかということがある。豊かな心の問題にしても、これだけでは当然なく、いろいろなことに取り組んでいる。今、高柳委員がおっしゃったように、それぞれの委員がこれは載せておくべきではないかという思いは多分おありであると思う。そういった意見を、最初の協議の段階でご意見をおっしゃっていただいて、事務局で資料を整え、報告書に載せるものについては載せるというように、委員の皆さんの意見を聞きながら進めていくものである。今回、あえて載せなかったということではなく、事務局では前年度の報告書を踏襲した部分も多分にあったと思うが、どこまで載せるかという判断がなかなか難しかったであろうと思う。今、おっしゃったことはご意見として受けとめさせていただいて、次回、原案が協議で提出された際に、「この部分は載せておくべきではないか」というご意見をおっしゃっていただき、皆さんで議論していただきたい。今回、項目の出し方は、「練馬区教育・子育て大綱」をほぼベースにしている、重点施策についてはすべて教育大綱に出ているものである。「主な取組」なので、どこまで載せるか難しい判断になる。教育委員会で行う点検・評価であるから、主な取組について、「これが抜けているのではないか」とか、あるいは「この取組についてある程度完成しているので、別の形のほうがよいのではないか」など、次回のときにぜひご意見をお出しいただき、ご意見を踏まえた形で進めていくのがよいかなと思う。学力はある意味では確かに根幹であるので、主な取組はあり過ぎるぐらいある。どこまで出すかという判断を我々がしなくてはいけないという感じがする。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかいかがか。

坂口委員

42ページの7行目、「前年度の点検評価が当該年度の施策にどのように反映されたかわかるように」という記載について。以前の点検・評価で「体力」について「1」という評価を付けたことがあって、その後、いろいろな努力によって、数字に表れる効果が上がったことがあった。そういったことの記載が5～6行の特記事項の中に入っていないのでご指摘しているのかと、私は受けとめた。むしろ、この43ページの「今後の方

向性」の中に、この評価を受けとめてこれだけのことをしたという決意がきちんと表れていることを、今回評価したいと思う。教育委員会の担当がこうやって進めていこうとしたことの重要性を、私はさらに評価したいと思う。

教育長

ありがとうございます。広岡教授は、評価したことが評価しただけで終わるのではなくて、次年度すぐ結果が出なくても、評価したことに対して、こういう取組をしたというつながりが、あってしかるべきではないかと前々からおっしゃっている。この点が、評価の中にきちんとした形で、なかなかおさまっていないのかという思いがあって、今回、「現在および今後の取組」といった欄を設けた。特記事項についてのご指摘ではないと思う。もう少し工夫した形で、次回入れていければよいと思っている。事務局、何かあるか。

教育総務課長

過去には、ご意見いただき、それを翌年度の点検・評価に反映させた時期もあった。ただ、内容によって同じ予算でもやり方の工夫によってできるものについては反映しやすいのかと思うが、予算に反映させなければいけないとなるとなかなか難しい。今も、29年度の終わりだが28年度の点検・評価を行い、この時期にご意見をいただいている。30年度の予算はほぼ組んでいるという状況である。これを31年度に反映するかというと、ちょっと遅過ぎるという時間の乖離が発生してしまうので、その辺の課題は少し残ると思っている。いずれにしても、広岡教授からは毎年、ご指摘を受けており、ごもっともな意見であるので、この点検・評価の持つ宿命のようなものもあるが、できる限りの工夫はしていきたい。

教育長

次回以降、ご意見をできるだけ反映できるような形にしていきたいと思っている。またこの場で、ぜひ、いろいろな思いをお話しいただき、正確にまとめていければよいと思う。それでは、よろしいか。この辺でまとめたいと思う。

議案第9号点検・評価については、これで「決定」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第9号については「決定」とする。

なお、この議案の決定をもって、協議案件（2）についても終了とさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕



- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。継続審議中の13件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

そのようにさせていただく。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕
- (4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (5) 練馬区教育振興基本計画の改定について〔継続審議〕

教育長

それでは、次に協議案件である。協議案件（2）については先ほど終了とさせていた

だいた。それから協議案件の（１）、（４）および（５）については、本日のところは「継続」とし、次回以降に協議を行いたいと思う。よろしく願います。

それでは、協議の（３）である。この協議案件については、本日資料が提出されているので、説明をお願いします。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

いつごろまでに有識者委員会に提出しなければならないのかという点が１つと、もう１つは、どのような形式で報告として提出するのかという点について。この資料の表題となっている「施設機能の例示等(案)」でいくのか、最終的な形式のイメージがわからないので、説明して欲しい。

教育施策課長

スケジュールに関しては、今年度中にもう一度有識者委員会が開催されるので、それまでに教育委員会として求められる施設機能をまとめたいと考えている。今回協議していただき、可能であれば、３月上旬の教育委員会でも一定のまとめをしていただけたらありがたいと考えている。有識者委員会に報告を返す考え方であるが、大二中の今後のあり方について、今、有識者委員会では３パターン検討している。道路が通った場合に全面移転するパターンと、現地を拡張して広げるパターン、また現地内へ再建するパターンの３パターンで考えている。どのパターンになったとしても教育委員会としては、大二中にこういった施設が必要であるといった例示を返したいと考えているので、別紙１の形式で提出することを考えている。

教育長

書き方としては「例示等」の標記でいいのか。

教育振興部長

１枚目の「資料４」とスタンプが押してあるものが鑑文である。１枚目のＡ４と２枚目のＡ３、３枚目Ａ３の３枚がセットとして返すような形で想定している。最後の「参考」は添付しないつもりである。

教育長

委員の皆さん、よろしいか。そのようなイメージである。次回の教育委員会ではある程度まとめていきたいということなので、本日の資料、Ａ３の資料が２枚添付されているが、これについてご意見を出していただき、最終的なまとめをしていくというつもりでご意見をいただければありがたいと思っている。資料には目を通していただいているであろうし、実際の現場も皆様方に見ていただいているので、あとは表現の問題となどがいろいろあると思う。ご意見があればお聞かせいただければと思う。いかがが。

#### 外松委員

まず、校舎についてである。大二中は非常に生徒数の多い学校であるから、なるべく普通教室として使う以外の多目的に使える教室の確保をお願いしたいと思う。名前はいろいろ変わるかもしれないが、地域未来塾や学力の心配な子の補習、不登校傾向でなかなか教室には入りづらいという子の対応のためにゆとりの部屋があることは、教育を行っていく上では非常に大切なことであると考え。新しく作るに際しては、多目的に使えるスペースがあることは、地域の方が使うという面においても有効であると考えられる。できる限り、その点に配慮していただきたいというのが、校舎についての要望である。

つぎに校庭であるが、100m程度の直走、あと200m程度のトラックと、「程度」という言葉があるが、現在でも直線で100mは確保できているし、トラックも200mあるので、「程度」ではなく、確保に努めていただけたらと願う。

最後に体育館である。体育館の規模は何回も説明いただいたが、生徒数に対して広さが32番目として狭い体育館であると提示している。建設に際しては、区内の平均規模にと示されているが、大二中は生徒数が区内で6番目に多い学校であるので、できることであれば、活動していくうえで、平均よりももう少し広い体育館であってほしいと願う。以上、3点である。

#### 教育長

私がちょっとわからなかったのは、2ページ目の4に「教育委員会からの主な意見」というのがあるが、この位置づけがよくわからない。本文と四角で囲ったところはどういう関係にあるのか。

#### 教育施策課長

実際には、主な意見を含めて、こちらの例示に反映させていただこうと考えている。実際にはこういうご意見が出たということを有識者委員会に示す形で4番のところに入っていて、これを踏まえたもので最終的には例示のところについて、今、外松委員からいただいたようなご意見をもとに修正しつつ、有識者委員会に返したいと考えている。

#### 教育長

今、外松委員がおっしゃっていただいた内容は、4には必ず書かれていて、それをどこまで反映できるかは議論があるところだが、反映できるものについては、本文にきちんと位置づけるということか。

#### 教育施策課長

そのとおりである。

#### 教育長

では、今3点ご意見が出たが、それについて願います。

#### 教育施策課長

1点目のこれから求められる施設について、いろいろな教室があると思う。今回例示させていただいている校舎の①で多目的室をあげている。これからいろいろな教室に使う際に、どのような形でも使えるように、学校施設の標準化の中でも考えているところである。今、ご意見があったような趣旨も踏まえて、最終的にまとめさせていただきたいと考えている。

2点目の直走路とトラックについては、我々としてもどの程度まで書き込んでよいかという思いがあった。今、いただいたご意見を参考にさせていただき、まとめさせていただこうと思う。

体育館については、確かに現状は、生徒数の割には非常に小さい体育館である。少なくとも平均規模と考えていたが、確かに生徒数を考えると平均規模だけでなく、考えなければいけないのかなというところで、ご意見は踏まえさせていただこうと思う。

#### 教育長

例えば、「生徒数に応じた」や「こうした規模の」などの表現を考えてみたほうがよいかもしれない。ほかいかがか。

#### 坂口委員

実際に現場も見て、現実的にあの道路が避けられないものであるという認識のもと、どうやったら大二中の人たちが楽しい学校生活を送れるかをいろいろ考えた。校舎はできるだけ高層で認可をいただけたらと思う。それから、どうしても校地が狭くなってしまう場合は、例えば、テニスコートやバレー、バスケットなどができるような、学校の近くに補助的な運動場があれば何とかできるかなと考える。学校の敷地全体を移せる取りを確保することが難しい場合は、せめてそういった第2運動場のようなところを考えてもよいのではないか。あの学校に道路があるのは仕方がないけれども、行ってみたいなど思ってくださいような魅力的な学校づくりにしていただければと思う。

#### 教育長

いずれにしても限られたスペースの中で、例示されたこれだけのものを全て盛り込むとなると、校舎を大きくすると当然校庭が狭くなる。校庭を広くすると校舎が狭くなるという物理的なことは避けようがない。今、坂口委員からおっしゃっていただいた校舎の高層化について、可能性はどうか。

#### 教育施策課長

現状、学校周辺の地域は、今は10メートルまでの高さが建てられる用途地域になっている。3階建てよりもさらに高い建物が建てる場合は、用途地域の変更等が必要になる。その場合には都市計画上の手続き等が必要になるので、手続きを踏まえれば、校舎を高くする形で、学校の校舎の必要なものを確保するというやり方はできる。ただ、そのためには一定程度の手続き等までの時間を要することになるが、そういったことも踏まえて、有識者委員会で検討しているところである。

教育長

手続きの問題もそうであるが、周辺環境としてどうかという判断もある。特に、北側の住宅の方たちは校舎が高く建ってしまったら、法的に日影の問題がなかったとしても圧迫感がある。周辺環境にも配慮しながら、可能な限り高層化を図り、有効な敷地活用を図ってもらいたいという事は言えると思う。

もう1点、第2運動場について、ある程度配慮したほうがよいのではないかとこの坂口委員のお話があり、私もそのように考えるが、その辺りはどうか。

教育施策課長

いわゆるサテライト教育というか、少し離れた別の敷地を使用するという事は、全国的には行っているところもある。そういった事例を参考にしながら、今ある敷地プラスアルファどの程度敷地を確保してやっていくのか、非常に重要なことであるので、引き続き、有識者委員会でも検討していきたいと考えている。

教育長

今、坂口委員がおっしゃった2点については、この例示には載っていなかった。

教育施策課長

そうである。追加で記載する。

教育長

ほかいかがか。長島委員、どうぞ。

長島委員

体育館を見るとバレーボールコート2面、バスケットコート1面などサイズが入っているので明確であるが、ほかのところは数字が全然入っていない部分が結構ある。例えばICTにしても、この内容だと、どうにでも捉えられる。学校に10台しかないとしても、「やっている」というとそういうことになってしまうので、できれば望ましい施設機能の例示については、例えば、生徒全員分や生徒の8割の数など数値で示した方がよい。また、十分な広さ、機能を持った音楽室というが、十分な広さがどのくらいであるか分からずあいまいである。一応、数字は全部入る項目のような気がする。多目的室や少人数教室の確保についても、一体どのくらいの部屋を何室確保したらよいのか、現状がこうであるので、建てかえた際にはこのくらいの規模のものが望ましいというように、体育館と同じような表現にされたほうがいいのかと思った。

教育長

ICTの導入については、今のICT整備計画の最終形をきちんと書くべきであると思う。整備計画へつながると考えてもらえればありがたいと思う。

また、各部屋の面積については、各学校の改築をこれから進めるために標準化を図ろうとしているが、そこでは何か目安をつくっていたか。

#### 教育施策課長

これから改築を進めていくに当たり、学校施設の標準化を進めている。この標準化の中では具体的に教室を何㎡にするか、特別教室は何㎡にするかという標準モデルをつくらせている。今回、施設機能の例示もその標準化をベースにしつつ、プラスアルファで、大二中の特色を踏まえた施設機能と考えている。標準化が一定、固まってくると、具体的な数字が出てくるが、まさに今、標準化を固めている最中なので、なかなか現時点で、具体的な数字までは落とし切れなかったところである。

#### 教育長

一方では、標準化の検討が進んでいるので、整合性をきちんとつけて、それよりも下回ることがないようにしていくということは書いておいたほうがよいかもしれない。ほかにかどうか。

正直言って、敷地も決まらない段階で、教育委員会として意見を提出するということとはなかなか難しい。最初に教育施策課長が説明したときにも、まさにどの敷地になったとしても、これだけはやってくださいねということが、教育委員会に課せられた今回の宿題なわけである。ただ、そうはいっても敷地がどういう敷地になるかわからないで、意見を出せというのもなかなか難しい話である。今、坂口委員がおっしゃったことも、恐らくそういうことであると思う。

#### 高柳委員

高層化もいろいろ問題があると思う。例えば区立の小中学校でもやっている学校があると思うが、体育館の上にプールを整備する工夫なども考えられていらっしゃるのか。

何かそういういろいろな知恵を出していかないと、これだけの機能のある程度限られた期間の中で、皆さんが満足いくようなものをつくっていくことは、非常に困難かと思う。ある程度、期限も限られていると思うので、いろいろできそうなことを工夫されていくとよいと思う。

#### 教育長

ほかいかがか。

私から一言であるが、大二中は桜がすごくきれいな学校である。毎年、春になると周辺の方々が、学校の桜を見ながら、生活のうらおいを感じてくださっている、そういった学校である。したがって、いわゆる近代的な新校舎が出来上がったとしても、地域で愛される学校にするために、学校緑化をしっかりと基盤に据えて、設計をしてもらいたい。桜がよいかどうかということはあるが、これまで愛された桜の木であるから、できれば活用するとか、それ以外でも周辺の環境にマッチした緑化を図るなど、地域に合う学校であり続けるためにはそういう視点も大事なことであると思う。そういう視点も少し入れていただければありがたいと思う。

ほかいかがか。長島委員、どうぞ。

#### 長島委員

もう考えられているかもしれないが案として、建築物を計画するときは必ず必要面積が出てくる。今回は、現状の大二中があるので、それに対して必要部屋の面積はかなり明確になってくると思う。それにプラスして、廊下などの共用スペースがあるが、何割増しというように数字を乗せれば、かなり具体的に面積が出てくると思う。それを元に進めていかないと、これは入れられなかったなど、ほんとうに絵に描いた餅で、あれもない、これもないとなってしまいう可能性が出てくると思う。あらかじめひな型でもいいので、もしあれば、面積など具体的に提示されて、最低このぐらい確保しないと校舎ができないというようなものがあればいいのかと思ったところである。

#### 教育長

そこまでやるのは、次の段階かもしれない。敷地が決まって、この手法を進めるといことが決まったときには、ある程度、敷地面積も決まるので、その段階になって今、長島委員がおっしゃっていただいたようなことが、大事なところになると思う。

今回は、ひとまず、あるべき考え方を出そうということなので、厳密に面積を出してしまうと、それこそ教育委員会で全て決めるわけにいかない話なので、それは今の段階では少し厳しいかなと思う。

ただ、長島委員が今、おっしゃっていただいたことは大変重要なところである。この次の段階では、きちんとそういうことも踏まえて出すことが求められると思うので、事務局にも頭に入れておいていただければと思う。

#### 教育施策課長

今、進めている標準化の考え方であるが、基本的には普通教室の大きさを決め、これに合わせて理科室であれば普通教室何個分、多目的室は何個分という形で設定していく。各標準的な学校に対して、どれだけの部屋が必要か、どういった部屋が必要かを決め、おおむねのモデル校をつくる。そのときに、教室の配置はこういうのが望ましいというところまでを標準化の中では決めたいと考えている。例えば、職員室を1階にしたほうがよいであるとか、この教室とこの教室は隣り合っているほうがよいといったところをモデル校として作ることを考えている。そういったものが、ある程度固まってくると、今後、改築する際に、配置や必要な施設が一定程度、見えてくるのかと思う。

大二中の現状を踏まえて、ここではどうするかということは、おそらく次の議論で考えていくことになる。

#### 教育長

標準化を見据えて、今、検討しているわけであろうから、その考え方と今回の意見の整合性をきちんと図っておいてほしい。

だいぶご意見が出たが、何かほかにあるか。そうすると、今いただいたご意見を踏まえて、もう1度資料を整えてもらい、次回以降の委員会に出していただくことでよいか。

教育施策課長

本日いただいたご意見を参考に、この案を修正させていただき、できれば次回以降の教育委員会で例示させていただきたいと思う。そこで一定程度、取りまとめたいただければ有識者委員会に教育委員会としての意見として返したいと考えているところである。

教育長

とりあえず資料として直したところは、わかりやすいように下線を引いていただければありがたい。

もし、今日この場で気がつかなくても、後で気がついたことがあれば、個別におっしゃっていただいても結構である。大事なことであるので、よろしく願います。

それではよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、この案件については、継続とさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 平成30年度第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 平成30年度練馬区立少年自然の家の臨時休館について
- ③ 平成29年度学力調査研究委員会研究報告書について
- ④ 不登校対策の充実について
- ⑤ 「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について
- ⑥ その他
  - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
  - ii その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は6件ご報告する。  
まず、報告①について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

今、第一回定例会が開かれているが、今回も、いろいろなご意見をいただいた。何かご質問なり、ご意見なり、どうぞ。



#### 坂口委員

2ページの最後のところで、体育館に各校3台の大型扇風機とあってびっくりした。かつて置いていたところを知っている。今回のものがどのようなものかよくわからないが、置きっぱなしにすると危ないし、バレーボールのボールは当たるし、大変だということで引込めたと聞いた。学校は喜んで受け取ってくださるのかどうか、その辺も少し心配である。体育館はいろいろなボールが飛んできたり、子供たちがぶつかったりという可能性もあるわけだが、これはいかがか。

#### 教育長

安全性、耐久性はどうかというご質問である。

#### 施設給食課長

この大型扇風機について、空調の整備とあわせて要望をいただいている。そして、この要望については、小学校と中学校のPTA連合会からも毎年のように要請をいただいている。その理由は、基本的には体育館に空調を入れることで、夏でも涼しい環境を、また、冬であれば暖房として使うということを求めておられる。ただ、空調については、全部の学校に実施していくためには、相当の時間がかかることはお互い共通して認識している。設備が整うまでの間、例えば、夏の体育館で暑い日に少しでも風を起こして、子供たちの環境を整えるようにできないかというのが要請の内容であると理解している。そして、具体的にどのようなものかという、大きな会場等で見かけることがあるかもしれないが、直径1メートルぐらいで、風を起こすファンがついた扇風機であり、可動式である。また、扇風機自体は網のようなもので覆われていて、動かすこともそれほど難しくはない。学校が、体育館で夏に運動する場合であるとか、あるいは、ある程度の規模の集会等で体育館を使うとなった場合に、体育館の空気の循環を目的として使用するということがあると思う。積算については、市販の扇風機で実施をしており、各学校の体育館に入れる予定である。そのことによって、空調設備がまだ先に実施される学校であっても、当面暑さをしのぐことができる環境を整えたいと考えている。

#### 坂口委員

1メートルぐらいのスタンドで可動式か。おそらく大きなものであると思うが、冬の間は要らないとなるとその間はどうするのか。保管場所はあるのか。

#### 施設給食課長

今、委員がおっしゃったように、大きさ自体が1メートルぐらいなので、保管する場合は、倉庫等で一定の場所が必要になる。ただ、体育館の中に置きっぱなしでは不便なので、各学校において、置き場所の確保はしていただく前提になろうかと思っている。また、この扇風機については、空調設備が整った後でも、空調効果を高めるため、空気の循環の効果があると考えていて、配備することの効果は大きいと考えている。

教育長

冬の間も使う可能性はあるか。

施設給食課長

冬の場合、暖房等の効果を高める面でも使用は可能であると考えている。

坂口委員

P T Aからの要望がいつもあるということだが、学校によっては置くところもないし、希望しないということも考えられる。あれほど大きなものをしまうとなると、体育倉庫はいつでも物がたくさん入っていて大変である。希望によって、学校に配置するということであると受けとめる。

施設給食課長

学校の現状であるが、各学校はこの大型扇風機を欲しいという気持ちは持っているようである。これに応じて、各学校のP T A等が自分たちの費用で寄贈品として学校に送るケースがあり、既に持っている学校もあると承知している。今回、予算としては全校分に配備するというところで進めていくが、各学校で既に保有分もあると考えているので、新年度予算が確定した後、各学校と調整をしていきたいと思っている。

教育長

ほかにかがが。

坂口委員

同じ2ページの上に「インターナショナルセーフスクール」という単語があるが、どういう内容なのか教えていただきたい。

教育指導課長

「インターナショナルセーフスクール」は、都内の学校でも実施しているところがある。主に、「自分の安全は自分で守る」という防災意識というか、子供たちがみずから自分で自分の身を守るというところに力点を置いている取組と承知をしている。

教育長

学校ぐるみで取り組んでいる学校について、このように呼ばれるものであった。確か、認証のようなものがあるのだったか。

教育指導課長

教育長がおっしゃったとおりである。

教育長

国際標準化機構の「I S O」と同じで、「I S S」という、そんなイメージである。

坂口委員

「インターナショナル」とついているのは、世界共通だからか。

教育長

国際規格のような基準があるようである。

坂口委員

それで「インターナショナル」がついているのか、わかった。

教育長

ほか、いかがか。

外松委員

12ページである。青少年育成について、私自身も委員をさせていただきながら、青少年委員会と青少年育成地区委員会という2つの組織が存在していて、それぞれどのような役割があるのかよくわからない部分も実際のところある。でも、今回こういった質問が議会から出され答弁を拝見すると、青少年の育成という大きな観点で、今の時代に合った新しい青少年育成のあり方のためにはどういう組織にしたらよいか、見直しの時期が来ているのかなと感じた。地域で長い間、いろいろとこういうことに携わってくださっている方々は、一人ひとり熱い思いがおありになるかと思うが、時代の流れの中で、活性化していくためには世代交代をしていくことも大変大切なことであると私としては思っている。再編するに当たっては、今までの携わってくださった方々の労をねぎらって、区として顕彰するなど、何かそういう機会を設けた上で、今後に向かって青少年育成はどのような組織体であれば、よりよく地域でやっていくことができるのかを考えなければいけない時期に来ていると感じた。

教育長

ありがとう。ご意見に対して、発言はあるか。

青少年課長

今、委員からお話があったとおり、青年地区委員会、青少年委員会はほんとうに歴史があって、各地区でいろいろな活動をしていただいている。それぞれ役割があるが、今、お話があったとおり、時代とともにいろいろ変わってきているのが現状である。第2回総合教育会議の中で、それぞれの活動についてご報告させていただいた。それにつきましても改めて、青少年課、教育委員会として、役割の検討はしていきたいと考えている。

教育長

変わるべき時期に来ているのは、共通認識としてあるということである。

坂口委員

私も今のご意見に賛成である。やはり見直す時期である。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。この場でなくても、個別に事務局に聞いていただいて結構であるので、これは終わらせていただきたいと思う。

それでは、報告の②番をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

これについては、よろしいか。

では、次の報告の③番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

学力調査の冊子の研究報告書ができた。中身の濃いものになるが、何かご意見、ご質問があれば、どうぞ。

高柳委員

大変意義がある調査で、毎年こういう調査をする、しないとでは、実態把握または指導力の改善等をどう進めていくか区全体で明確になっていかないのが、非常に大切な調査だと思っている。結果自体はこの数値を見ればわかるが、練馬区独自で実施している社会、理科、外国語については、今年度の結果しかわからない。例えば外国語については18ページに平均正答率が掲載されているが、もう1つ大切なのは、経年の変化だと思う。こういったテストは、毎年、同じ程度の難解度の問題で行われるので、経年変化もどこかに載せていく必要があると思う。今までの報告書の中でも載っていたものもあるが、いかがか。練馬区のそれぞれの評価、または学力や意識調査の状況はどのように経年で変化しているかを見る資料も必要であろうと思うが、その辺はどのように考えているのか教えていただきたい。

教育指導課長

委員が今ご指摘いただいた経年の変化も、大変重要な視点になろうかと考えている。ただ、単純に平均正答率を年度別に見るというのでは、年度ごとに問題が異なるので、平均正答率も年度ごとに変わる場所がある。例えば、都の平均に対する区の平均の達成率というか、都の平均を超えていけば、達成率はパーセンテージでいえば100%を超えるわけであるが、そうした達成率での経年変化は見ることはできるのかなと考えて

いる。次回以降、検討させていただく。

高柳委員

ありがとう。

教育長

ほかにあるか。坂口委員、どうぞ。

坂口委員

19ページのところで、英語でwhenというのを使ったときに過去形で答えるという問題に対して、正答率が23%、無回答が30%など書いてある。それから、もう一つ、中学生たちが学校生活にどういう意欲を持ってきているかという調査や生活の状況についても出ているが、こういった数字についてちょっと懸念がある。また、社会のところも、15ページの江戸時代の新田開発の背景について、資料を読む問題の回答欄に空欄が非常に多く、無回答が35.1あったなどの記載がある。中学生が意欲を持って勉強しなければならないことがたくさんあるが、テストの回答欄に何も書くことができないという思いで学校に来ていたら大変だと、この数字を私は見ていた。

「学校に行くのは楽しい」という設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」、という割合は、小・中学生ともそう変わらないが、「そう思わない」という回答が中学生は8.4%という数字を見ると、中学生の意欲がどんどん弱まってしまっているのではないかということ、この数字から見えていたが、これについてはいかがか。

教育指導課長

まず、無回答については、各分科会の先生たちが一番注目したところである。誤った答え、誤答ではなくて、無回答ということは、意味そのものが読み解けなかったのか、あるいは、そうした能力が全く身につけていなかったという受けとめ方もできる。無回答率が高い問題に着目して、その改善策を提案しようということを考えていった。例えば、話に出た社会科の15ページであるが、「課題のある設問」ということで、「江戸時代の新田開発の背景について、複数の資料をもとに判断し、その内容を表現する問題」について、無回答が35.1%と全体の3分の1以上であった。これについては、実体分析をしたところ、1つの資料からであれば、事実を読み取れるが、この問題のように複数の資料を合わせて導き出すところに課題があると分科会では見ていて、実際の提案授業の中には資料を複数用意して、ここから何が読み取れるかといった内容を実際に行ったところである。

また、意識調査の「学校が楽しい」という割合が、中学生は小学生に比べて低くなるということは、実は毎年度の傾向である。小学生は友達と会うのが楽しい、先生と会うのが楽しいというが、中学生は思春期にもなり、学業や部活動、友人関係等もあり、学校が楽しいとはなかなか言い切れない子が増えてくるという実情がある。授業改善を核として、学校生活をより充実したものになりたいということが、先生方の思いでもあるので、こうした学力調査の分析、それから授業改善を通して、中学生の気持ちを何とか楽

しく前向きなものに変えていきたいと考えている。

#### 外松委員

この調査自体、こういう報告書を作ることは、ものすごく大変だと思うので、この労に対して、ほんとうにありがとうと申し上げたい。どの教科も授業改善の手立てが非常に詳しく掲載されている。各々の学校で、自分の学校だったら、特にどの教科のどこが弱いなど、先生たちの間でわかるかと思う。次年度はそこをどう改善していくか、それこそ、調査してまとめたことに対しての労が報われるのではないのかと思う。

26ページや27ページ等に、学習の状況の結果があるが、小学校は学級担任であるから、わからないところがあっても、気楽に先生に聞くことができるが、中学校ではなかなかそうはいかない、間違えたところや理解していないところについて、わかるまで先生方に食い下がることがなかなかできないという現状も記載されている。そういうことがわかった上で、授業をどのようにやっていけばよいかということになるかとも思う。27ページでは、「自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う」、という設問に対して、当てはまるという子供たちが年々増えていることから、授業改善が進んでいることがわかる。

資料を読み込んだり、自分の考えを述べたりすることが苦手な傾向については、報告書全体の中で明らかにされているので、こういう報告書を参考に、これだったら改善して役に立つのではないかというところを明確にしながら授業に取り組んでいけたら、きっと先生たちの努力も報われていくのではないかと思う。

#### 教育長

ありがとう。ほかいかがか。よろしいか。

それでは、報告の③番を終わり、報告の④をお願いします。

#### 学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

#### 教育長

不登校対策方針が既にできているので、その方針に基づいて、今回予算化した事業等3点にわたってご報告をさせていただいたが、よろしいか。

#### 外松委員

質問である。1番についてお伺いする。スクールソーシャルワークの「早期登校支援チーム」が定期的に学校を訪問するとある。自分が勝手に想像しているのであるが、この活動のイメージとしては、まずは学校を訪問して、該当する児童・生徒の情報を集め、どう対応すればよいかということを話し合うのではないかと思っているのであるが、しぶって学校に来ない子が現実にはいると思う。すると、そういった児童・生徒のところに訪問すると考えてよいのか。

学校教育支援センター所長

委員のおっしゃるとおり、学校に来ている段階で児童・生徒との関係をつくっていつて、保護者の同意がとれれば、登校支援などに結びつけたいと考えている。

家庭に訪問して、迎えに行く登校支援という形になる児童・生徒もいると考えている。

外松委員

ありがとう。

教育長

いかがか。坂口委員、どうぞ。

坂口委員

3番に「タブレットパソコンを活用した別室登校」と書いてある。タブレットパソコンの中に、授業の内容を入れるのは担任の先生なのか。教室でクラスの授業をしていて、その内容をパソコンに瞬時に取り入れられないから大変かなと思うが、実際にもうやっ  
ていらっしゃるのか。

学校教育支援センター所長

市販されているタブレットに学習ソフトを入れるように考えている。小学校1年生から6年生まで、また中学校1年生から3年までの各単元の解説やドリルが入っているものを工面するように考えている。

坂口委員

わかった。クラス担任の授業を同じように受けられるのかなと思ったが、学習ソフトを活用するということで理解できた。

教育長

わかりやすい学習ソフトが随分できているらしい。

坂口委員

先生の授業の内容よりも難しかったりするのか。

教育長

おそらく指導者が付いている中で学習させるもので、勝手にやらせるわけではないのであろう。

学校教育支援センター所長

指導者が必ずその場にいる。児童・生徒がタブレットパソコンに向かっているが、コメントなども入れられるし、やりとりをしながらそれぞれの習熟度に合った教材を与えて、その中で学力をつけていきたいと考えている。

#### 教育長

担任の先生はほかの児童・生徒の対応をしているだろうから、どういう人がつくのか。

#### 学校教育支援センター所長

各学校ではそれぞれ教員が、必ずそばにつきながら、児童・生徒について勉強等を見ているが、1つの課題としては、教科ごとにその子に向けた教材をそろえるのも、先生方の負担になっていることもある。一番のよさは、中学生であっても小学校の学習に戻って勉強することなどができるので、個々の状況に合わせた教材を用意して指導ができるというところがある。

#### 副参事

補足すると、学校の先生方以外に、学校には心のふれあい相談員やスクールカウンセラー等、関われる大人たちがいるので、その方たちが関わってくる場合もある。

#### 外松委員

不登校対策の充実は練馬区の課題だと思う。ちょっとずつ不登校の数が増えている。今、大きく3つ事業が掲げられたが、すぐに成果ということではなく、数カ月経過して、それぞれがどのような状況かも、お知らせいただいたらありがたい。

#### 高柳委員

不登校、登校しぶりの子供に対して手厚い対応を講じるということは、必要なことである。先ほど、外松委員が質問されたスクールソーシャルワーク事業についてである。保護者の了解のもとに家庭へ訪問をしていくことができるようになれば、学校の担任または校長等管理職と連携して、非常に手厚いことになると思う。担任によっては、家庭までなかなか行けないような担任もいるので、そういった中で、ソーシャルワーカーが保護者の了解のもと、学校と連携していく。大変よい事業内容になっていると思う。

また、適応指導教室の機能強化は、個別対応、個別学習の体制の強化も、これからますます必要になってくるかと思っている。限られた予算だと思うが、ぜひ、一步一步、拡大をしていただければありがたい。

#### 教育長

不登校の場合は、とにかく最初が肝心というか、登校しぶりが出たときにいかに対応するかが、不登校にさせないための一番大事なところである。早期の取組は非常に期待できている。実施した効果、状況などは時期を見て、また報告させていただきたいと思っている。よろしいか。

それでは、④番を終わる。報告の⑤番をお願いする。

#### 青少年課長

資料に基づき説明



教育長

今回はちょうど式典の最中に雨が降り始めてしまい、帰りがかわいそうだった。

外松委員

天気がちょっと不安定な日であった。

教育長

でも、参加者は大勢来てくれた。何かご質問はあるか。

教育長

それでは、その他の報告に移る。説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

よろしいか。その他で何かご質問、ご意見あるか。  
インフルエンザの状況は、ピークは少し過ぎたか。

施設給食課長

インフルエンザのピークは、若干おさまりつつある。

教育長

おさまりつつあるということで、本当によかった。

外松委員

そろそろ収束に向かうだろう。

教育長

でも、油断しないように皆さんも気をつけていただければと思う。  
ほかに何か、委員の皆様からはよろしいか。  
それでは、以上で第4回教育委員会定例会を終了する。